

オレンジリボンキャンペーン2020

（令和2年度 児童虐待防止推進月間）

実 施 報 告 書



名 古 屋 市

児童虐待防止推進月間及びオレンジリボンキャンペーン

■ 趣 旨

名古屋市では、平成25年4月に施行された「名古屋市児童を虐待から守る条例」において、毎年5月と11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。また、毎年11月には、厚生労働省の主唱による全国的な「児童虐待防止推進月間」の取り組みが展開されているところです。

今年度も、5月には本市独自の取り組みとして、また11月には「オレンジリボンキャンペーン2020」として全国的な活動とも連動しながら、多くの民間団体、公的団体の協力を得て、児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう、広報・啓発の取り組みを行いました。

なお、オレンジリボンは民間団体が児童虐待防止のシンボルとしてキャンペーンを実施し、厚生労働省がこの活動に賛同して普及を呼びかけているものです。

■ 概 要

主 催	名古屋市
期 間	令和2年5月1日（金）～5月31日（日） 令和2年11月1日（日）～11月30日（月） （児童虐待防止推進月間中）
標 語 （11月）	189（いちはやく） 知らせて守る こどもの未来
内 容	1 市民を対象とした啓発イベント等 （ 1 ページ） 2 民間企業・団体の協力による広報・啓発 （ 3 ページ） 3 子どもに関係の深い機関での広報・啓発 （10 ページ） 4 各種メディアによる広報 （12 ページ） 5 各区役所による広報・啓発の取組み （15 ページ） 6 その他の取組み （24 ページ）

1 市民を対象とした啓発イベント等

●オレンジリボンキャンペーン2020 in イオン

児童虐待防止のシンボル「オレンジリボン」の普及啓発をとおして、児童虐待防止のPR活動を実施しました。（名古屋市社会的養育施設協議会と共催）

日 時：令和2年11月7日（土） 午前10時～正午

会 場：市内イオン6店舗

（イオン熱田店、イオン名古屋みなと店、イオン新瑞橋店、
イオンモール名古屋茶屋、イオンタウン有松、イオンタウン名西）

内 容：啓発物品の配布

啓発物品配布数：1,380（ミニタオル）

＜啓発物品配布の様子（イオン新瑞橋）＞



●名古屋ダイヤモンドドルフィンズの協力による広報・啓発

試合会場において児童虐待防止のための広報・啓発を実施しました。

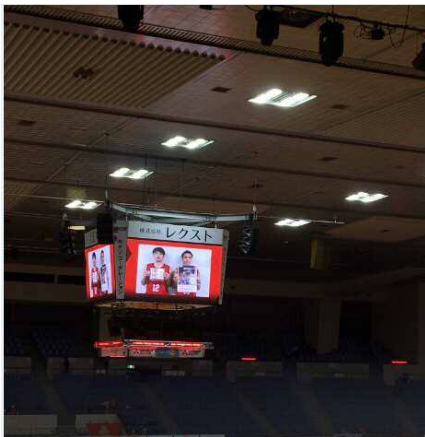
日 時：令和2年11月11日（水）午後5時～午後7時

会 場：ドルフィンズアリーナ

来場者：1,794人

内 容：オーロラビジョンによる児童虐待防止啓発動画の放映及び児童虐待防止啓発物品の配布

＜試合会場の様子＞



©NAGOYAD

●明治安田生命保険相互会社との連携による子育て講座動画の作成・配信

子育て世帯の負担感の軽減を図るため、「イライラしない子育て講座」の動画（全7回・各回10分前後）を作成し、「まるはっちゅーぶ」で配信しました。

- 内 容：①超簡単！今すぐできる「子どものほめ方」【オットセイ理論】
②保育士も実践！子どもへの上手な伝え方
③プロ直伝！子どもが伸びる共感のテクニック【ソッカーマン】
④イライラ・ママ必見！子どもにキレそうになったときの対処法
⑤あなたは大丈夫？子どもの自己肯定感を下げる親の言動
⑥朗報！子どものダダこね「買って買って！」の解決法【リハーサル法】
⑦子育て最初の難関、イヤイヤ期を楽しむコツ【ダチョウ倶楽部メソッド】

講 師：青少年養育支援センター陽気会 杉江健二氏

＜動画の画像＞



2 民間企業・団体の協力による広報・啓発

多くの民間企業・団体の賛同をいただいて、以下のような広報・啓発活動を実施しました。

区分	賛同企業・団体（五十音順・敬称略）	実施内容
百貨店	中部百貨店協会 ・株式会社大丸松坂屋百貨店 ・株式会社ジェイアール東海高島屋 ・株式会社名鉄百貨店 ・株式会社名古屋三越 ・株式会社近鉄百貨店	・従業員のオレンジリボン着用 ・懸垂幕の設置 ・店内アナウンスの実施 ・ポスターの掲示 ・子育て相談カード及びなごや妊娠SOSカードの店頭設置 （各社取組み内容は異なる）
ドラッグストア	日本チェーンドラッグストア協会 ・株式会社クリエイトエス・ディー ・株式会社ココカラファインヘルスケア ・株式会社サンドラッグ ・株式会社スギ薬局・(株)スギヤマ薬品 ・中部薬品株式会社 ・株式会社マツモトキヨシホールディングス ・株式会社ユタカファーマシー ・株式会社ツルハ の市内店舗	・ポスターの掲示 ・子育て相談カード及びなごや妊娠SOSカードの店頭設置 （各社取組み内容は異なる）
コンビニ	・株式会社ファミリーマートの市内店舗	・子育て相談カードの掲示など
理容組合	愛知県理容生活衛生同業組合加盟の市内理髪店	・リーフレットの配布、掲示
公共交通機関	・名古屋市交通局 ・名古屋ガイドウェイバス株式会社 ・名古屋臨海高速鉄道株式会社	・地下鉄車内の中吊り及び扉への広告の掲示 ・ラッピングバスの運行 ・駅構内等へのポスターの掲示
その他企業・団体	・ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 ・東京海上日動火災保険株式会社 ・有限会社伊藤ケアサービス ・有限会社なるみ介護支援センター ・有限会社ナゴヤ・ベビーシッター・サービス ・特定非営利活動法人かんばす ・株式会社イコニコ・カンパニー ・有限会社猫嫁在宅福祉総合サポートセンターひだまり ・合同会社F & i ・株式会社マザー ・株式会社中日エムエス ・合同会社皆湧舎	・ポスターの掲示 ・子育て相談カード及びなごや妊娠SOSカードの店頭設置 （各社取組み内容は異なる）

●名古屋グランパスとのコラボによる啓発ポスターの作成

名古屋グランパスとのコラボによる啓発ポスターを作成し、児童虐待防止及び児童相談所虐待対応ダイヤル189（いちはやく）の広報を実施しました。

① ポスター (A2版)



② ポスター（B3横版）



●その他啓発物品の作成

① 広報用パンフレット（A4版3つ折り） ② 啓発用クリアファイル（A4版）



③ 子育て相談カード

おもて



うら

[illegible]

<百貨店等の取組み写真>

●株式会社大丸松坂屋百貨店

① 懸垂幕の設置



② ポスターの掲示、子育て相談カード及びなごや妊娠SOSカードの設置



③ 従業員のオレンジリボン着用



●株式会社ジェイアール東海高島屋

④ 子育て相談カードの設置



⑤ ポスターの掲出



⑥ 従業員のオレンジリボン着用



⑦ なごや妊娠SOSカード設置



●株式会社名鉄百貨店

⑧ 従業員のオレンジリボン着用



⑨ 子育て相談カード及び
なごや妊娠SOSカードの設置



⑩ ポスターの掲示（サービスカウンター）



●株式会社名古屋三越（栄店）

⑪ 懸垂幕の設置



⑫ ポスターの掲示（エレベーター横）



⑬ 従業員のオレンジリボン着用、子育て相談カード及び妊娠SOSカードの設置



●株式会社近鉄百貨店

⑭ ポスターの掲示



⑮ 従業員のオレンジリボン着用



●株式会社スギ薬局

⑯ 子育て相談カードおよび妊娠SOSカードの設置（スギ薬局伏見店）



●株式会社ツルハ

⑰ 子育て相談カードおよび妊娠SOSカードの設置（ツルハドラッグ鶴舞店、尾頭橋店）



3 子どもに関係の深い機関での広報・啓発

啓発グッズの配布などを通して、利用者、従事者への広報・啓発を実施しました。

区分		か所数	実施内容
保育所	公立保育所	99	布製オレンジリボン、広報用パンフレット、ポスター を配布
	民間保育所等	568	
幼稚園	市立幼稚園	23	
	私立幼稚園	155	
学校	市立小学校	262	
	市立中学校	112	
	市立高等学校	14	
	特別支援学校	5	
	私立小・中・高等学校	45	
	国立幼・小・中・高等学校	5	
公所	子ども福祉課所管	6	
	児童館	16	
	青少年交流プラザ	1	
	子ども・子育て支援センター	1	
	とだがわこどもランド	1	
放課後	留守家庭児童育成会	172	
	トワイライトスクール等	261	
児童福祉施設等	児童養護施設	12	
	乳児院	3	
	母子生活支援施設	5	
	児童発達支援センター	5	
	子ども家庭支援センターさくら	1	
	自立援助ホーム慈泉寮	1	
医療関係	名古屋市歯科医師会	1,500	広報用ポスター、パンフレット等を配布（各機関により異なる）
	名古屋市薬剤師会	1,118	
	愛知県助産師会	1	
	愛知県看護協会	1	
	市内看護師養成校	4	
	市内歯科衛生士養成校	5	

区分		か所数 /人数	実施内容
その他	PTA会長会	374	広報用パンフレット及び布製オレンジリボンを各学区会長へ配布
	PTA事務局	1	広報用パンフレットを配布
	名古屋市社会福祉協議会	17	・職員のオレンジリボン着用 ・広報用ポスター、パンフレットの配布
	保健環境委員	560	11月の保健環境委員大会においてパンフレットを配布
	民生委員児童委員	4,395	各区民生子ども課からパンフレットを配布
	消防団	20	消防団会議において、各区代表へパンフレットを配布
	母子寡婦福祉連合会	750	会議においてパンフレット及びクリアファイルを配布
	子ども食堂	42	スタッフ等向けに布製オレンジリボン及びパンフレットを配布
	中学生の学習支援事業 事業者	11	
	子どもの居場所づくり事業 事業者	4	
	地域子育て支援拠点	57	
	仕事・暮らしサポートセンター	3	
	家庭訪問型相談支援モデル事業	2	スタッフ等向けにパンフレットを配布
	子どもライフキャリアサポートモデル事業	1	
	名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」	1	

4 各種メディアによる広報

(1) 新聞広告

児童虐待防止推進月間に合わせて、4紙に児童虐待防止啓発の広告を掲載しました。
(各紙とも令和2年11月1日、朝刊に掲載)

①朝日新聞

11月は児童虐待防止推進月間です。
児童虐待とは、児童の生命、身体、心身の健康を害する行為をいいます。児童虐待防止法に基づき、児童虐待の防止を図るための施策が定められています。児童虐待の防止には、児童の生活環境の改善、児童の権利の保障、児童の生活の安定化などが重要です。

189 知らせて守る こどもの未来

児童虐待防止推進月間には、児童虐待防止法に基づき、児童虐待の防止を図るための施策が定められています。児童虐待の防止には、児童の生活環境の改善、児童の権利の保障、児童の生活の安定化などが重要です。

189 知らせて守る こどもの未来

児童虐待防止推進月間には、児童虐待防止法に基づき、児童虐待の防止を図るための施策が定められています。児童虐待の防止には、児童の生活環境の改善、児童の権利の保障、児童の生活の安定化などが重要です。

②中日新聞

11月は児童虐待防止推進月間です。
児童虐待とは、児童の生命、身体、心身の健康を害する行為をいいます。児童虐待防止法に基づき、児童虐待の防止を図るための施策が定められています。児童虐待の防止には、児童の生活環境の改善、児童の権利の保障、児童の生活の安定化などが重要です。

189 知らせて守る こどもの未来

児童虐待防止推進月間には、児童虐待防止法に基づき、児童虐待の防止を図るための施策が定められています。児童虐待の防止には、児童の生活環境の改善、児童の権利の保障、児童の生活の安定化などが重要です。

189 知らせて守る こどもの未来

児童虐待防止推進月間には、児童虐待防止法に基づき、児童虐待の防止を図るための施策が定められています。児童虐待の防止には、児童の生活環境の改善、児童の権利の保障、児童の生活の安定化などが重要です。

③毎日新聞

11月は児童虐待防止推進月間です。
児童虐待とは、児童の生命、身体、心身の健康を害する行為をいいます。児童虐待防止法に基づき、児童虐待の防止を図るための施策が定められています。児童虐待の防止には、児童の生活環境の改善、児童の権利の保障、児童の生活の安定化などが重要です。

189 知らせて守る こどもの未来

児童虐待防止推進月間には、児童虐待防止法に基づき、児童虐待の防止を図るための施策が定められています。児童虐待の防止には、児童の生活環境の改善、児童の権利の保障、児童の生活の安定化などが重要です。

189 知らせて守る こどもの未来

児童虐待防止推進月間には、児童虐待防止法に基づき、児童虐待の防止を図るための施策が定められています。児童虐待の防止には、児童の生活環境の改善、児童の権利の保障、児童の生活の安定化などが重要です。

④読売新聞

11月は児童虐待防止推進月間です。
児童虐待とは、児童の生命、身体、心身の健康を害する行為をいいます。児童虐待防止法に基づき、児童虐待の防止を図るための施策が定められています。児童虐待の防止には、児童の生活環境の改善、児童の権利の保障、児童の生活の安定化などが重要です。

189 知らせて守る こどもの未来

児童虐待防止推進月間には、児童虐待防止法に基づき、児童虐待の防止を図るための施策が定められています。児童虐待の防止には、児童の生活環境の改善、児童の権利の保障、児童の生活の安定化などが重要です。

189 知らせて守る こどもの未来

児童虐待防止推進月間には、児童虐待防止法に基づき、児童虐待の防止を図るための施策が定められています。児童虐待の防止には、児童の生活環境の改善、児童の権利の保障、児童の生活の安定化などが重要です。

(2) ラジオ

児童相談所虐待対応ダイヤル「189」及び児童虐待防止推進月間の広報を行いました。

ZIP-FM

番組名：I LOVE NAGOYA

放送日：令和2年11月16日 午前10時頃～

(3) 広報なごや

広報なごや5月号の「市政トピックス」及び11月号の「くらしのガイド」に記事を掲載し、児童虐待防止の啓発を行いました。

① 5月号「市政トピックス」



② 11月号「くらしのガイド」



(4) NAGOYA FURIMO

NAGOYA FURIMOの5・6月号及び11月号に記事を掲載し児童虐待防止の啓発を行いました。

① 5・6月号



② 11月号



(6) その他電子媒体

○なごや子育てアプリNAGOMii（なごみー）

○名古屋市公式LINE@知っ得情報配信

○わくわくキッズナビホームページ

○学生タウンなごやポータルサイトN-chan

5 各区役所による広報・啓発の取組み

各区役所が独自の企画で、より市民に近い場所で児童虐待防止のPR活動や子育て支援に関する講座やイベントを開催し、児童虐待防止を呼びかけました。

区	事項名	実施日・期間
千種	懸垂幕・のぼりの設置	5月・11月中
	あじさいひろばにおける「こあらっち」を活用した啓発活動	5月・11月中
	行政情報モニター、庁内放送での啓発活動	5月・11月中
	区長室における啓発コーナーの設置	5月・11月中
	広報なごや区版掲載	5月・11月中
	区長お出迎えによる啓発活動	11月中
	来庁者への啓発活動	11月中
	ミニ子育て広場での啓発活動	11月17日
東	懸垂幕・のぼりの設置	5月・11月中
	モニター・庁内放送でのPR	5月・11月中
	学区子育てサロン及び子育て支援拠点、子育て応援拠点での啓発活動	11月中
	区独自啓発物品（エコバック）の作成、配布	11月中
	広報なごや区版掲載	11月中
	乳幼児健診会場での啓発活動	11月20日
北	行政情報モニターにて啓発活動	5月・11月中
	区役所内での広報及び啓発活動	5月・11月中
	啓発グッズの配布	11月中
西	オレンジリボン啓発コーナーの設置	5月・11月中
	大型スーパーでの啓発活動	11月13日
	オンライン子育て講習会「ママのイライラを減らすヒント」の開催	11月19日
中村	オレンジリボン啓発コーナーの設置	5月・11月中
	子育てマップの作製	5月中
	啓発用品作成、配布（マグネットカード、クリアファイル）	9月中
	子育てサロンでの啓発、広報	10月、11月、12月中
	子育て支援者のための研修会	11月16日
中	庁舎内でのPR活動	5月・11月中
	公用車へのマグネット掲出によるPR	5月・11月中
	子育て支援者向け講座の開催	9月25日
	外国人向け街頭啓発活動	10月21日
	オレンジリボンツリーの設置	11月1日～12月25日
	保育所申込集中受付におけるPR	11月2日、26日
	街頭啓発活動	11月18日
	なかっこ広場（子育て広場）におけるPR	11月19日
	イライラしない子育て講座の開催	12月1日、8日、15日
	スターペアレンティング講座の開催	2月2日、9日、15日

区	事項名	実施日・期間
昭和	PRコーナーの設置	5月・11月中
	懸垂幕の設置	11月中
	電子公告ディスプレイでの啓発	5月・11月中
	オレンジリボンツリー設置	11月中
瑞穂	懸垂幕・のぼりの設置	5月・11月中
	行政情報モニターでの啓発活動	5月・11月中
	大学での講演	10月26日、11月16日、19日
	オレンジリボンツリー設置	11月1日～12月25日
	オレンジリボンのタペストリー設置	11月1日～12月25日
	来庁者への啓発活動	11月20日
	「おやこカフェ」での啓発活動	12月3日
	オンラインを活用した子育てサロン「さくらひろば」での啓発活動	12月17日
熱田	あつたっ子ひろば（熱田区子育て交流会）での啓発活動	4月23日
	来庁者へのPR活動	5月・11月中
	親力アップ講座②「イライラしない子育て講座」の開催（熱田児童館、758キッズステーションとの共催）	10月16日、23日、30日
	オレンジリボンモニュメントの掲示	11月中
	大型商業施設でのオレンジリボンキャンペーン	11月27日
中川	行政情報モニターとオレンジリボンツリー設置による区役所内での広報活動	5月・11月中
	区内での啓発活動	11月10日
港	行政情報モニターによる啓発活動	5月・11月中
	看板・懸垂幕・のぼりの設置（区役所）（支所はのぼりのみ）	5月・11月中
	子育て応援講座の開催（はみんぐ共催講座）	9月30日
	オレンジリボンツリーの設置（区役所、支所）	11月中
	オレンジ色のフラワーアレンジメントの設置	11月中
	子育て応援講座の開催（港児童館、キッズステーション共催講座）	11月20日
	子育て応援講座の開催（とだがわこどもランド、キッズステーション共催講座）（予定）	2月17日（予定）
南	庁舎内にオレンジリボンキャンペーンのポスター設置、また、民生子ども課窓口に啓発グッズ設置	5月・11月中
	南区出張子育てサロンみつばちの開催	11月27日
	子育て支援講座「スターペアレンティング」の開催	11月4、11、18、25日
守山	のぼり旗の設置	5月・11月中
	来庁者等に対するオレンジリボンのPR	5月中
	啓発グッズを用いたPR活動	11月中
	名札ストラップ及びブルゾンの着用（支所）（区役所は名札のみ）	11月中
	懸垂幕の掲出（区役所）	11月中
	中央玄関にてパネルの設置等の啓発活動（区役所）	11月中

区	事項名	実施日・期間
緑	子育て講座での効果的な広報	4月～3月
	虐待防止のパンフレットやワークシート等を支所の窓口にて配布	5月・11月中
	庁内モニターを活用した啓発	5月・11月中
	子育て講座「たたかない どならない子育て」の開催	6月9日～7月7日
		11月10日～12月15日
	庁内放送を活用した啓発	11月中
	子育て講座「Nobody's Perfectプログラム 完璧な親なんていない!」の開催	1月22日～2月26日
名東	子育て講座「あかちゃんとママのがっこう」の開催	2月17日～3月10日
	区役所内での広報及び啓発活動	5月中
	子育て講座「ママと赤ちゃんのタッチケア&仲間作り」の開催	11月4日、11日、18日、25日
	子育て講座「イライラしない子育て講座」の開催	11月15日
	啓発コーナーの設置	11月中
	名東図書館にて啓発活動	11月中
	ミニ広場での啓発活動	11月13日
天白	かぼっちぬいぐるみを用いた啓発活動	5月・11月中
	行政情報モニターにて啓発活動	5月・11月中
	のぼり旗の設置	5月・11月中
	親向けプログラム（父親向け子育て講座の開催）の開催	9月6日、13日
	子育てサロンでの啓発活動	11月中
	区長お出迎えにて啓発活動	11月2日、9日、16日
	親向けプログラム（スターペアレンティング講座）の開催	11月6日、13日、20日

《各区の独自取組み写真》

●千種

区長お出迎えによる啓発活動



「こあらっち」を活用した啓発活動



●東

乳幼児健診会場での啓発



学区子育てサロン及び子育て支援拠点、子育て応援拠点での啓発活動



●北

区役所内での啓発グッズの配布



区役所内での啓発活動



●西

オレンジリボン啓発コーナーの設置



大型スーパーでの啓発活動



●中村

子育て支援者のための研修会



オレンジリボン啓発コーナーの設置



●中

オレンジリボンツリーの設置



街頭啓発活動



●昭和

オレンジリボンツリー設置



PRコーナーの設置



●瑞穂

大学での講演



来庁者への啓発活動



●熱田

親力アップ講座②「イライラしない子育て講座」の開催



オレンジリボンモニュメントの掲示



●中川

区内での啓発活動



区役所内での広報活動



●港

子育て応援講座の開催



のぼり・オレンジリボンツリー・オレンジ色のフラワーアレンジメントの設置



●南

出張子育てサロンみつばちの開催



窓口で啓発グッズ設置



●守山

懸垂幕の掲出



区役所中央玄関にてパネルの設置等の啓発活動

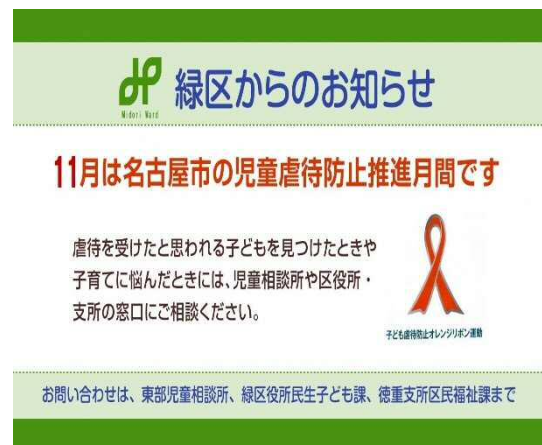


●緑

「たたかないどならない子育て」講座の開催



庁内ディスプレイを活用した啓発



●名東

子育てミニ広場での啓発活動



啓発コーナーの設置



●天白

親向けプログラムの開催



区長お出迎えにて啓発活動



6 その他の取り組み

(1) 新小学校1年生と保護者向けリーフレットの配布

市立小学校に入学した新1年生とその保護者へ、児童虐待に関する基本的な知識及び相談先を示したリーフレットを配布しました。

(2) コラボリボンツリーの設置

オレンジリボン（児童虐待防止）とパープルリボン（DV防止）のコラボリボンツリーを市役所本庁舎、西庁舎及び東庁舎の各玄関付近に設置し、来庁者にリボンをつけていただきました。（令和2年11月1日～11月30日）



(3) 市長会見パネルの設置

市長会見用パネルをオレンジリボンと児童相談所虐待対応ダイヤル「189」のデザインに付け替え、広く市民に啓発を実施しました。（令和2年10月23日～11月13日）

(4) 本庁舎正面玄関の看板設置

市役所本庁舎正面玄関車寄せ上に、児童虐待防止を呼びかける標語の看板を掲出しました。（令和2年5月11日～31日、11月1日～11月5日、11月17日～11月30日）



(5) 庁内PRスペースでの広報啓発

庁内PRスペースを活用し啓発物品を配布しました。(令和2年5月1日～5月29日(本庁舎地下)、11月2日～11月30日(西庁舎地下))

(6) 大型映像装置等による広報啓発

金山NAIS及び栄YGビジョンでの広報を実施しました。(金山NAISは令和2年11月1日～11月15日、栄YGビジョンは11月1日～11月30日)

(7) 市職員のオレンジリボンバッジ又はリボン等の着用

課長級以上の職員はオレンジリボンバッジを着用しました。

(8) なごや子ども応援委員会の広報用リーフレットへの児童虐待防止啓発記事の掲載

市立小・中・特別支援学校全児童生徒に配布する「なごや子ども応援委員会」の広報用リーフレットに、児童虐待防止の啓発記事を掲載しました。

(9) 公共交通機関での広報啓発

① 市営地下鉄車内において、中吊り広告及び扉下ステッカーの掲出を行いました。



② 名古屋市交通局の市バスにパートラッピング広告の掲出を行いました。



③ 市営地下鉄駅構内において、ポスターの掲示や旅客案内装置の電光掲示板を利用した広報啓発を行いました。

(10) 庁内放送

庁内において、児童虐待防止推進月間を周知する内容の放送を行いました。